

坂上線バスの迂回運行について

1 経緯

坂上線バスについて、道路工事による大竹市道元町木野線通行止めの影響により、天災その他やむを得ない事由により運行できなくなったときに該当することとなったため、当該路線に係る輸送需要をできる限り満たす必要があることから、岩国市交通担当課、和木町交通担当課、山口県内の道路管理者及び岩国警察署との協議を経て、次のとおり迂回運行したもの。

2 迂回運行内容

(1) 迂回ルート

通行止め区間を避けて、両国橋・山口県内・大和橋を運行する。

(2) 停車しないバス停

迂回中は次のバス停は通過しない。

中津原・下中津原・薬師寺前・大竹上市・大竹中町

(3) 運行時刻等

変更なし

(4) その他

別紙のとおり

3 迂回運行期間

令和3年11月22日～12月4日（予定）

※工事の工期短縮により、迂回運行期間は11月25日まで